

高齢者見守りサービス

導入費用を助成

対市内在住で65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯の方

内1人上限3,000円で1回限り。対象となる機器は、家電・照明器具・水道機器等が一定時間使用されなかった場合に離れた家族等に通報する機能を備えたもの

申7月3日(月)から郵送または直接〒185-0024泉町2-3-8いずみプラザ内高齢福祉課へ※同課窓口(市役所第2庁舎)でも申し込み可。申込書は市HP [検索](#)1030287からダウンロード可

必要書類申請書、領収書・取扱説明書等の写し

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301



7月上旬 介護保険負担割合証を郵送

対介護保険の認定を受けている方・総合事業のサービス事業対象者

内前年の所得に応じて決定した、サービスを利用した場合に支払う利用者負担の割合(1割~3割)を記載

適用期間8月1日(火)~令和6年7月31日

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

介護保険負担限度額の認定更新

6月下旬に認定者全員へ申請書を郵送しました。すでに介護保険負担限度額の認定を受けている方の有効期限は7月31日(月)です。適用要件を確認のうえ、早めにお手続きください。

注施設に入所中または入所予定の方で、新たに減額の対象となる方は高齢福祉課へお問い合わせください

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

申し込み
先着順

地域包括支援センターのイベント

家族介護者交流会	転倒予防教室 「転倒危険度を知り転倒予防」	介護予防教室 「おなか元気教室」
7月15日(土)13:30~15:30 特別養護老人ホームうれしのの里	7月26日(水)13:30~15:00 光公民館	7月26日(水)14:00~15:30 いずみホール
対市内在住の方 内介護の悩みや生活のことなどの話し合い 定10人 申7月1日(土)から電話で地域包括支援センターひよしへ 問同センター ☎(042)300-1405	対65歳以上の市内在住の方 内転倒危険度の測定。転倒危険度や日々の生活を安全に暮らすポイント 講福祉用具専門相談員 定20人 申7月3日(月)から電話で地域包括支援センターひかりへ 問同センター ☎(042)573-4058 注動きやすい靴と服装	対おおむね65歳以上の市内在住の方 内栄養を吸収する腸の大切さと乳酸菌の働き、元気でいるための食習慣・生活習慣の話 講乳酸飲料メーカー担当者 定20人 申7月1日(土)から電話で地域包括支援センターこいがくぼへ 問同センター ☎(042)300-6024

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

生計困難者等に対する
介護保険利用者負担額軽減の申請・更新

低所得で特に生計が困難な方を対象に、サービス利用料を軽減しています。軽減分は、国・都・市と対象となる事業所が負担します。

6月下旬に認定者全員へ申請書を郵送しました。すでに減額認定を受けている方の有効期限は7月31日(月)です。適用要件を確認のうえ、早めにお手続きください。

軽減の対象となる方

- 世帯全員が住民税非課税で、次のすべてに該当する方
- 前年収入が150万円以下(1人世帯の場合。1人増えるごとに50万円を加えた額)
- 世帯の貯蓄額が350万円以下(1人世帯の場合。1人増えるごとに100万円を加えた額)
- 居住用の家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していない
- 親族などに扶養されていない
- 介護保険料を滞納していない

軽減される費用・割合

- 1割自己負担額・食費・居住費(滞在費・宿泊費)の25%
- ※老齢福祉年金受給者は50%

対象となるサービス

- ①訪問介護②通所介護③短期入所生活介護④訪問入浴介護⑤訪問看護⑥訪問リハビリテーション⑦通所リハビリテーション⑧短期入所療養介護⑨認知症対応型通所介護⑩小規模多機能型居宅介護⑪夜間

対応型訪問介護⑫地域密着型通所介護⑬地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護⑭介護老人福祉施設サービス⑮看護小規模多機能型居宅介護⑯定期巡回・随時対応型訪問介護看護⑰介護予防・生活支援サービス事業の介護予防訪問介護に相当する事業および介護予防通所介護に相当する事業(自己負担割合が1割のもの)

※③~⑩は介護予防サービスを含む

対象となる事業所

市HP [検索](#)1001073または高齢福祉課へお問い合わせください

注生活保護受給者は、③⑬⑭の個室の居住費(滞在費)に係る利用者負担額の全額が軽減対象/利用者負担第2段階で、⑩⑬⑭⑮⑯を利用する方の1割自己負担額は軽減の対象となりません/旧措置者で利用者負担が5%以下の方を除く※ユニット型個室の居住費は対象

申請書類

- ①生計困難者等に対する利用者負担額軽減対象確認申請書
- ②収入および預貯金等申告書
- ③資産および扶養の有無に関する申告書
- ④令和4年分の年金源泉徴収票、年金振込通知書、確定申告の写し、そのほか収入を証する書類などいずれか1点
- ⑤預貯金通帳の写し(通帳記入済みのもの)、あれば有価証券(株券・債券)の写し
- ⑥医療被保険者証の写し

※①~③は高齢福祉課(いずみプラザ)で配布。市HPからダウンロード可

→高齢福祉課 ☎(042)321-1301

介護保険
高齢者見守り

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時(12時~13時を除く)の受付となります。